



自分たちの時代は自分でつくる！

皆さまと共に歩む。
宮城の復興

日ごろより、私、佐々木幸士の活動に対しまして、温かいご支援とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。東日本大震災から4年の月日が経過致しました。本県においては、4年が過ぎた今、復興の確かな実感がある半面で沿岸部と内陸部との間に復興の格差が生じていることも重く受け止めているところです。

日々の活動の中で、この復興が確実に宮城の未来に繋がるものであると感じる瞬間があります。それは、自分たちの生活や子ども達の未来を輝かしいものにしようと、復興の最前線の現場で、これからの宮城を見据え、自らで必死に今の時代をつくり、次の世代へ繋げようとする県民皆さまの熱い思いに触れる瞬間です。この思いを社会として支えるのが政治の役目です。そして、その支える力を形にするのが政治家の責任です。一日も早い復興を成し遂げ、一人でも多くの県民の笑顔を取り戻すため、これからも日々全力で活動して参ります。

「自分たちの時代は自分たちでつくる！」これからもこの覚悟を胸に、私、佐々木幸士は震災からの復興、そして、次の世代に託す宮城のために、皆さまと共に歩みを進める。

その先導となって、これからの時代を切り開いて参ります。

今後とも、皆さまのご指導ご鞭撻の程、よろしくお願いします。

宮城県議会議員（太白区） 佐々木 幸士

一日も早い宮城の復興とともに

佐々木幸士県議には、地元仙台市太白区をはじめ宮城県政の発展のために、獅子奮迅のご活躍を頂いております。とりわけ東日本大震災の発生以降は、被災地の復旧・復興のために被災者に寄り添い、日夜、精力的にご活躍されておられますことは、心から敬意と感謝を申し上げます。また、宮城県議会文教警察委員会副委員長として県政運営に大変なご尽力を頂いており、県行政を預かる私にとって佐々木幸士県議は大変心強い存在です。

東日本大震災から4年が経過しましたが、被災地の復興はまだ道半ばです。ふるさと宮城の一日も早い復興を成し遂げるためには、若い力と抜群の行動力を備えられた佐々木幸士県議のお力添えが必要です。私も、ふるさと宮城の復興、そして、さらなる発展のために、一緒に力を合わせて頑張って参ります。

今秋には県議会議員選挙が予定されております。どうか今回の戦いも全力で勝ち抜いてください。

私も全力で応援します。

今後益々のご活躍を心からご祈念申し上げます。

宮城県知事 村井 嘉浩



水素社会の実現に向けて

～水素元年2015～

2011年3月11日に発生した東日本大震災での福島第一原子力発電所事故を機に、我が国のエネルギー事情は大きく変化しました。この事態も踏まえ、国では2014年4月新たな「エネルギー基本計画（第4次）」が閣議決定されました。計画の中では、水素が将来の二次エネルギーの中核として位置づけられ、本格的な利活用に向けた「水素社会」の実現を目指したロードマップが策定されております。

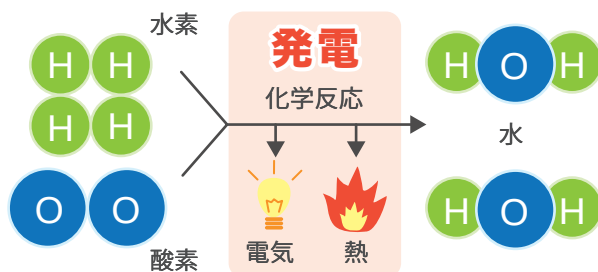
1 水素社会を目指して

水素を主要なエネルギー源として日常生活や産業活動に利活用する社会が実現すれば、環境に優しい社会の実現につながります。水素は、空気と適度に混ざると燃えやすいという性質のため、危険ではないかと思う方もおります。しかし、燃料である以上取り扱いに注意が必要なのは、どのエネルギーでも同じです。水素は、ガソリンやガスなどと安全性において大差なく、日常的に安心して利用できます。

Q どうして水素がいいの？

- A
1. 使用時の **CO2 排出量、ゼロ！**
 2. ほぼ **無限につくりだすことができる！**
 3. **ためられる！運べる！**

発電の原理



日本は「水素社会」に適した国

日本は地熱や水力といった再生可能エネルギーや水資源が豊富な国です。これまでは、これらの再生可能エネルギーを電気に変換しても、電気を溜めておくことができないため、上手く活用できていませんでした。しかし、余った電気で水を電気分解して水素を作り、それを貯蔵しておくことで、それらをいつでも利活用することが可能になります。「水素社会の実現」はアベノミクス3本目の矢の成長戦略の1つでもあり、この国の未来への試金石でもあります。

「水素をつくる」「水素を運ぶ」「水素を電気に変える」分野は一般的に使用されるまでには様々な課題がありますが、これらの課題解決は、必ずや将来のビジネスチャンスにも繋がって行きます。

「水素社会」の実現に向けた課題



「水素をつくる、運ぶ、電気に変える」
インフラを構築するためにコストダウンが必要

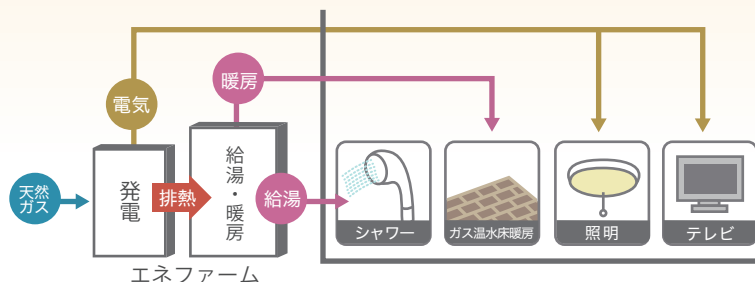
コストダウンのために大量生産が必要

大量生産のために水素社会の概念の普及と
水素社会が必要という **国民の意識が必要不可欠**

2 水素を主要なエネルギー源としている、現在実用が可能なもの

エネファーム(家庭用燃料電池)

都市ガスやLPGガスから取り出した水素と空気中の酸素を化学反応させ、電気をつくります。需要の増加や補助金などにより、年々価格は下がっています。



エネファームの価格推移

2009年
300～350万円

2013年
200万円以下

2018年(見込み)
50～60万円

現在の国によるエネファームの補助金額

$$\left[\begin{array}{c} \text{補助対象} \\ \text{機器費} \\ \text{(税抜)} \end{array} - \begin{array}{c} \text{従来型給湯器} \\ \text{の機器費} \\ \text{23万円} \end{array} \right] \times 1/2 + \begin{array}{c} \text{補助対象} \\ \text{機器費} \\ \text{(税抜)} \end{array} \times 1/2 =$$

新築の場合上限が
30～35万円

既築の場合上限が
35～40万円

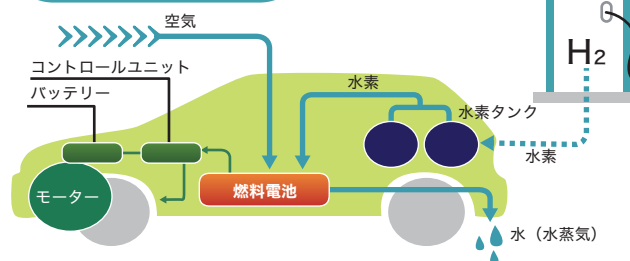
燃料電池自動車(FCV)

水素を燃料として使用し、空気中の酸素と結合させた電気でモーターを動かし、車を動かします。

2014年12月にトヨタから販売された『MIRAI』は、国からの補助金制度を利用し購入できます。

$$\begin{array}{c} \text{MIRAI} \\ \text{約700万円} \end{array} - \begin{array}{c} \text{国からの補助金} \\ \text{200万円} \end{array} = \begin{array}{c} \text{個人負担} \\ \text{約500万円} \end{array}$$

FCVの仕組み



燃料電池自動車(FCV)には欠かせない水素ステーション

燃料電池車の普及にあたっては、燃料である水素を補給するための施設である水素ステーションが必要不可欠です。設置数としては全国17ヶ所(平成25年10月)となっており、国は2015年度で100ヶ所の設置を目標としていますが、1ヶ所設置するための費用は、現在約5億円と高額であることも問題と言えます。

3 東北における水素社会先駆けの地を目指す

宮城県では、平成27年4月に官民協議会を設立し、水素社会実現に向けたビジョンが策定されます。2月県議会においても、燃料電池車(FCV)の普及には欠かせない水素ステーションの整備や将来のビジネスチャンスとなる水素エネルギー技術開発拠点や実証プロジェクトの推進などを提言し、議論させて頂きました。

水素は利用段階で二酸化炭素を排出しないエネルギーであり、エネルギー効率がが高く、非常時にも効果を発揮できる他、その利活用には、産業振興の面でも効果が期待できます。言い換えれば、「環境負荷の少ない地域社会の実現」「災害に強いまちづくり」「新たな産業の創造」と復興の先を見据えた宮城づくりのためには重要な施策でありますので、今後も提言を続けて参ります。

領土教育の充実と正しい日本地図の活用

国は、平成26年1月に「領土に関する教育の充実」を改めて強調した学習指導要領解説書の一部改訂を行いました。

改訂された主な内容

- 尖閣諸島は我が国の領土であり、解決すべき領土問題は存在しないこと。
- 北方領土はロシア連邦に竹島は韓国に、それぞれによって不当に占拠され、我が国の固有の領土としてロシア連邦には返還を求め、韓国には不法な占拠に対し累次にわたり抗議をしていること。

現在、学校では、地図全体の縮尺を大きくするために沖縄や小笠原諸島などの離島が切り貼りされた、天気予報などで使われる分割地図のケースが多く、日本の正しい形が非常に分かりづらくなっています。

近隣国との関係も把握できる「正しい日本地図」の配布で、我が国の領土を子どもたちに教えていくことは、重要なことであると考えます。



「正しい日本地図」の配布を議会で提言



平成27年2月宮城県議会（一般質問）



日本全図が示された「正しい日本地図」の活用の取り組みを宮城県としても、県立学校や小・中学校に配布、掲示し、領土教育の充実を図っていくべきではないか。



日本国土全域と、その周辺が正しい位置関係で表されている地図の利活用についての通知を県立学校、市町村教育委員会に周知し、配布については、県立小学校において平成27年度より実施します。



国家としての領土、領海の範囲を教えるのは当たり前！



や領土を守ってきた先人の努力などを通し、自国について深く学ぶ教育を、小・中学校それぞれ発達段階に応じ充実させ、正しい知識を学ぶ環境をつくっていくことは大変重要です。子ども達は物事を認識するのに、頭で理解するよりもイメージで、地図のようなビジュアルで画像として認識する力が高いので、早くから我が国の正しい形を理解してもらうためには非常に有効な手段と言えます。我が国の領土を正しく理解する教育環境のあり方について、これからも議会において、しっかりと議論を進めて参ります。



特別支援学校の現状と狭隘化対策

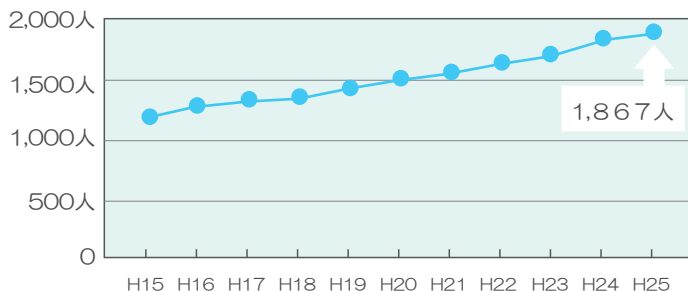
きょうあい か

現状

日本では少子化の影響もあり、小・中学校における児童・生徒数が減少しております。しかし、それに反して、全国的に特別支援学校における児童・生徒数は増加傾向にあります。宮城県でも、県立知的障害特別支援学校の在籍者数は年々増加し、特に利府、光明、名取の3校は在籍者数が200名を大きく超え、高等部校舎やプレハブ校舎の増築などで対応していますが、学校の狭隘化を招いています。

この在籍者数の増加は、県民の特別支援教育に対する理解が進み、特別支援教室への入学希望者が増加したことも一因としてあります。また、軽い知的障がいのある生徒を対象にした宮城県立支援学校岩沼高等学園、宮城県立支援学校小牛田高等学園の2校では毎年入学希望者が増加し、不合格者を出しているのも現状です。

【幼児・児童・生徒数：宮城県特別支援学校】



狭隘化対策

宮城県では特別支援学校の狭隘化対策として5つ方針の中で検討しております。

- 1 仙台市圏域における特別支援学校の新設
- 2 県有財産・廃校となった小・中・高の校舎、余裕教室を活用した分校等の設置
- 3 複数の障がい種部門の設置・併設
- 4 軽い知的障がいのある生徒のニーズに対応するために高等学園の新設・収容定員の拡大
・平成28年度には女川町に高等学園を新設予定
- 5 知的障がい以外の特別支援学校での社会変化に対応した学科の再編成



宮城県特別支援教育将来構想



基本的な考え方

『障がいの有無によらず、すべての児童・生徒の心豊かな生活と共生社会の実現を目指し、多様な学びの場の中で、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育を展開する』

障がいのある児童・生徒が夢や希望を抱きながら、心豊かな生活を実現するためには、乳幼児期から卒業までの一貫した指導・支援体制の整備が必要です

卒業後の就労や自立、社会参加が重要

そのためには、本人の意思決定を適切に支援し、保護者・学校・市町村・福祉・企業などと緊密に連携した進路学習の充実が必要。

子ども・子育て環境調査特別委員会委員長として

宮城県では、子育て支援や少子化対策を最重要課題と位置づけておりますが、「共働き家庭」「ひとり親家庭」の増加や「未婚者や単身世帯」「若者の晩婚化・晩産化」「地域のかかわりの希薄化」などの傾向が進み、家庭や地域の子育て力が低下しております。

親が安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに成長し、将来自立した大人となることが出来る環境を総合的に、かつ、継続的に施策を実施するための法的根拠となる条例づくりを子ども・子育て環境調査特別委員会、委員長として取り組まさせていただきます。

現在、下記の基本的施策を軸とした条例の骨子案を特別委員会では議論をしており、条例骨子のパブリックコメントは4月下旬から5月頃に実施し、9月定例県議会にて議員提案条例として提出予定です。



主な基本的施策

子どもへの支援

- 児童虐待防止対策の充実（早期発見、早期対応のための相談体制の整備）
- 子どもの社会参加の促進（社会における子ども参加の仕組みづくりの推進）
- 子どもからの相談への対応（対応することのできる機関の整備など、相談体制の充実）



若者（次代を担う者）への支援

- 結婚や出産を諦めることの無いよう就労支援など若者の経済的自立の支援を推進
- 若者が子育ての喜びを知ることができる機会など

親（保護者）への支援

- 経済的負担の軽減（国、県、市町村と協力し、親の経済的な負担の軽減を図る）
- 雇用環境の整備（家庭と仕事との両立が図られるよう雇用環境の整備）
- 家庭教育の向上に対する支援（家庭教育に関する学習の機会や情報提供など）

子育てを支える社会的基盤の整備

- 子どもの健やかな成長の促進（体験活動等の推進、教育環境の整備）
- 地域における子育て支援体制の充実（相談体制の充実や拠点の整備）
- 子育てを支援する団体活動の促進（情報提供、相互の交流の機会を提供、人材育成など）
- 保育に係る取組みの充実（保育サービスの提供に対する支援、健全育成に対する支援）



特別な支援を必要とする子どもやその親（保護者）への支援

- 親と暮らせなくなった子どもの福祉の充実（児童養護施設や里親などの支援や人材育成）
- 病気や障がい、国籍が違う子どもや親への支援（専門的な相談や情報提供などの体制整備）

災害時にも使える携帯電話

東日本大震災後、迅速な人命救助・復旧対応を阻害した大きな要因の一つとなったのが通信手段の不全でした。携帯電話は災害時に緊急情報、安否情報等を伝達する重要な通信手段であります。震災で携帯電話が繋がらなくなった原因として、基地局の被災電源の喪失、通信量の集中に伴う通信制限が挙げられます。震災を教訓として、国では、「災害時に強い情報技術の実現に向けた研究開発」を行っております。



現在の取り組み状況

災害時に発生する携帯電話の混雑を軽減する技術の開発

災害で損壊した通信インフラが自律的に機能を復旧する技術の研究開発

【開発されている技術の例】

安否確認に必要な音声通信・メール等を繋がりやすくする動的制御技術を開発。実証実験により、音声通信を5.7倍に増強。

通信サービス（コミュニケーションツール）



災害時には
割当変更



音声通信・メールが繋がりがやすい！

災害時携帯電話の通信基地局が損壊した場合でも携帯電話が繋がりやすくするための小型無人航空機を開発。無人航空機の中継により通信孤立地域にWi-Fiゾーン（無線でインターネットを使うことができる領域）を形成する無線通信実験を実施し有効であることで実証。



（小型無人航空機）

災害に強い情報通信技術の実現

NICTにおける研究開発拠点「耐災害ICT研究センター」を設置

（設備整備費補助金約84億円）東北大学キャンパス内

NICTとは…情報通信分野の研究と外部への研究支援情報通信端末への支援など ICTとは…情報処理や通信に関する技術を総合的に示す用語



携

帯電話を災害時に有効に活用するためには、通信事業者任せにするのではなく、国や都道府県の行政も一定の役割を果たしていくべきであるという提案をこれまで県議会においても続けて参りました。これまでの産学官の連携により、災害時に携帯電話が「途切れにくい」「繋がりがやすい」技術の実用化が少しずつではありますが、進んできております。「災害時にも使える携帯電話」の技術の開発は、一人でも多くの命を救うことに繋がる。そのことを忘れずに、今後も議会において提言して参ります。



震災孤児遺児と交通遺児の 支援格差解消のため～これまでの取り組みと成果～

震災以降に制度化された本県の震災孤児遺児を支援する「東日本みやぎこども育英基金」と元来あった交通海難遺児を支援する「交通遺児等教育手当」は、下図の通り支援の格差が生じていました。

震災孤児遺児と交通遺児の支給額

比較表		未就学児	小学生	中学生	高校生 等	大学生 等
東日本大震災 みやぎこども 育英基金	月 額	10,000円			20,000円	30,000円
	一時金額	100,000円 小学校入学時	150,000円 小学校卒業時	200,000円 中学校卒業時	600,000円 高校卒業時	
交通遺児等教育手当 (月 額)		—	3,000円	—	—	—

※交通遺児等は県内で48世帯63名が既存

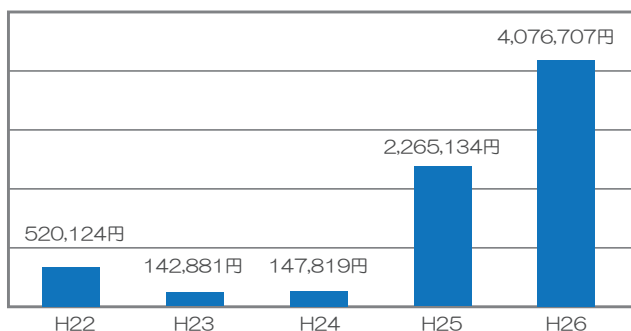
兄弟・姉妹の場合、遺児一人に対して月額 1,000 円加算

交通遺児等へ
一時金 **35,000円** 支給！

これまで県議会において、東日本大震災みやぎこども育英基金の対象を交通遺児等へ拡大することを求めて参りましたが、寄附をして下さいました方々の意思を尊重するため難しい旨の答弁がありました。



【交通遺児費寄附金額の推移】



また、交通遺児等の教育手当は、皆さまからの寄附額（左図参照）では足りず、年間所要額の不足分を一般財源（県税）により補っておりました。そのような現状を変えるため、私がお世話になっている皆さまにもお呼びかけをし、多くのご賛同を頂きながら、寄附額が増額した結果、平成26年度の2月補正予算において、一時金（35,000円）の支給が決定致しました。

今後も「地元・宮城の子どもたち」を支えるための活動を皆さまとご一緒に行動、発信して参ります。

- ★ 昭和47年9月4日生まれ 乙女座 A型
- ★ 仙台市立八本松小学校卒業
仙台市立郡山中学校卒業
- ★ 宮城県仙台第一高等学校卒業 (高43回)
- ★ 東北学院大学法学部卒業

- ★ 衆議院議員公設秘書
- ★ 宮城県議会議員選挙 当選 (2期目)
会派/自由民主党・県会議議 (副幹事長)
- ★ 文教警察常任委員会 (副委員長)
- 子ども・子育て環境調査特別委員会 (委員長)

- ★ 自由民主党宮城県連青年局長
宮城県議会拉致議員連盟事務局長
- ★ 仙台市早起き野球協会副会長
八本松スポーツ少年団長 他
- ★ 家族は妻と長男 (小学3年)・次男 (幼稚園) の4人

皆さまの『声』となり、『力』となって参ります。

<https://www.facebook.com/sasakikoshi>



Facebookページ
開設しております

★是非 いいね! を押して下さい。

<http://sasakikoshi.com/>

ブログで随時
幸心 (幸士の心)
公開中!!

奮闘日誌

佐々木幸士 |

検索

ご意見などをお聞かせ頂ければ幸いです。

宮城県議会議員 佐々木幸士事務所

〒982-0031 仙台市太白区泉崎1-33-10-111

TEL: 304-5854 FAX: 304-5853

メール: post@sasakikoshi.com

